

決議

地方創生、国土強靭化、生産性の向上を実現し、ストック効果を早期に發揮させるため、道路利用者の意見を十分反映しつつ、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実施すること。

一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の復旧・復興と全国の防災、減災対策

一、道路の老朽化対策及び幹線道路の耐震強化

一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消、暫定二車線区間の四車線化、新東名の六車線化の早期実現

一、高速道路料金の事業者向け割引の継続

一、「SA・PA」や「道の駅」における駐車スペースの整備・拡張及びバスターミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善

一、人流・物流の生産性向上のための渋滞対策

一、通学路や自転車通行空間確保等の交通安全対策及び無電柱化の推進

一、「スマートICO」や「道の駅」の整備及び「SA・PA」を活用した乗換拠点等の形成

一、物流を支える道路ネットワークの機能強化と特車基準の緩和

長期安定的に道路整備が進められるよう、平成三十年度道路関係予算は要求額を満額確保するとともに、平成二十一年度補正予算を早期に編成すること。

また、道路財特法の特別措置については、災害時に機能するネットワークトの確保や老朽化などの課題への対応を考慮し、平成三十年度以降も継続すること。

平成二十九年十月十九日